



## 「ものづくり女子の活躍応援サイト」のご案内

「ものづくり女子の活躍応援サイト」では、中部地域で女性活躍に取り組むものづくり企業と、ものづくり企業で活躍する女性“ものづくり女子”の魅力を発信しています。

ものづくり現場の経営者や現場で活躍している女性からのメッセージ、ものづくり女子を目指す人に役立つ情報が掲載されています。興味をお持ちの人は [ものづくり女子の活躍応援サイト](#) [検索](#) ぜひ検索してください。

## 消費生活だより ～くらしのワンポイント～

### 病気が治る健康食品？

Q



「健康の話が聞けて、さらに日用品が格安に買える」と知人に誘われ、会場に出向きました。販売員の話が楽しくて何度か通っているうちに「免疫力が高まり病気が治る」という健康食品を勧められました。断りきれずに購入しましたが、本当に病気は治るのでしょうか。

日用品を格安で販売してお得な気持ちにさせ、楽しい雰囲気場で盛り上げた後に、高額な商品を購入させる手口があります。「格安」「無料」と誘われるような会場には出向かないようにしましょう。

販売員の説明などから、健康食品に医薬品のような効能を期待する人がいますが、健康食品はその名のとおり、あくまで「食品」です。健康食品には、病気が治療できる作用や根拠はありません。適切な医療を受ける機会を逃すことにもなりかねませんので、薬効をうたう健康食品のセールストークには注意しましょう。

A



### 2月の消費生活相談(専門相談員による面談)

西濃6町のどこでも相談ができます(予約優先)。各会場とも午前10時～正午、午後1時～3時です。

相談会場	専門相談員配置日	電話番号	相談会場	専門相談員配置日	電話番号
垂井町	2/4(火)、18(火)	☎22-1152	神戸町	2/10(月)、28(金)	☎27-3111
関ヶ原町	2/12(水)、25(火)	☎43-0070	輪之内町	2/6(木)、20(木)	☎68-0185
養老町	2/3(月)、17(月)	☎32-1108	安八町	2/13(木)、27(木)	☎64-3111



## 交通安全だより

### 自転車事故で自己破産・・・!

自転車に関係する事故は年間約9万件起きており、事故をめぐって高額な賠償命令が出されるケースも多いです(例1:小学5年男子が自転車で62歳女性に後ろから衝突。女性は意識不明。小学5年男子に9,520万円の賠償命令。例2:男子高校生が自転車で車道を斜め横断し、直進してきた男性の自転車と衝突。男性は言語障害。男子高校生に9,266万円の賠償命令)。加害者が学生でも特例はなく、賠償金が支払えず自己破産に至る例もあります。自転車は車の仲間です。いざという時、自分と相手を守るために自転車事故をカバーする保険に入りましょう。自動車保険や傷害保険の特約として加入することができます。

また、自転車安全整備士のいるお店で自転車の点検(有料)を受けると、TSマーク(自転車整備済の印)を貼ってもらえます。このTSマークには、傷害補償と賠償責任保障、被害者見舞金がセットになった保険が付帯されています。TSマークを付けた自転車が第三者にけがを負わせた場合、赤色TSマークは1億円までが、青色TSマークは1,000万円までが1年間保障されます。自転車に乗る人は、一度検討してみてください。



赤色TSマーク